

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年6月21日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課  
電話番号 054-221-3316

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

県多第21号

(2) 件名

令和元年度 静岡県における地域日本語教育実態調査業務委託

(3) 業務概要

契約書案及び仕様書による。

(4) 業務期間

契約日から令和元年12月20日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「調査」の営業種目を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加申込書を指定した期限までに提出した者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限から落札決定までの期間に静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）

ウ 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに順ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員等に対して、金品その他の財産上の利益を供与し、又は不当に有利な取扱いをする等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者

キ 相手方がアからカまでのいずれかに該当するものであることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書の配布期間、配布場所及び担当部局、配布方法

### (1) 配布期間

令和元年6月21日(金)から令和元年7月5日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課

電話番号 054-221-3316

### (3) 配布方法

無償で直接、または、郵送により配布するものとする。

## 6 入札参加申込書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申込書を令和元年6月28日(金)午後5時までに担当部局に提出し、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和元年7月10日(水) 午前10時

### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館20階第1会議室C

### (3) 入札方法

ア 入札は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 総価による。落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 落札者の決定方法

落札者の決定については、入札参加資格及び入札説明書に示した要件を満たしていると県が認めた者

であり、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否  
要

## 8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (3) 説明会は行わない。
- (4) 照会窓口は、静岡県県民生活局多文化共生課（電話054-221-3316）とする。